



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL (03) 3270-2701
FAX (03) 3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2022/08/01
SDS整理番号 16188132

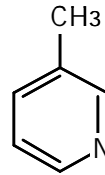
製品等のコード : 1618-8132

製品等の名称 : 3-メチルピリジン (3-ピコリン、 -ピコリン)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 医薬・農業・有機ゴム薬品原料、染料、溶剤、洗浄剤、界面活性剤 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	
引火性液体	: 区分3
自然発火性液体	: 区分に該当しない
健康に対する有害性	
急性毒性 (経口)	: 区分4
急性毒性 (経皮)	: 区分3
急性毒性 (吸入: 蒸気)	: 区分3
皮膚刺激性/刺激性	: 区分1A
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分1
発がん性	: 区分2
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 区分1 (肝臓)
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分3
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分2

注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気
飲み込むと有害 (経口)
皮膚に接触すると有毒 (経皮)
吸入すると有毒 (蒸気)
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
重篤な眼の損傷
発がんのおそれの疑い
呼吸器への刺激のおそれ
眠気及びめまいのおそれ
長期又は反復ばく露による肝臓の障害
水生生物に有害
長期的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地すること、アースをとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。気分が悪い時は医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させる。医師に連絡すること。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。

目に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に

外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察、手当を受けること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	:	化学物質
化学名	:	3-メチルピリジン (別名) 3-ピコリン、 -ピコリン (英名) 3-Methylpyridine、 3-Picoline、 -Picoline、 3-methylpyridine (EC名称)、 Pyridine, 3-methyl- (TSCA名称)
成分及び含有量	:	3-メチルピリジン、 98.0%以上
化学式および構造式	:	CH3C5H4N、 C6H7N、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	93.13
官報公示整理番号(化審法)	:	(5)-711
(安衛法)	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	108-99-6
EC No.	:	203-636-9
危険有害成分	:	3-メチルピリジン

4. 応急措置

吸入した場合	:	直ちに医師に連絡する。 被災者を毛布等でおおって体を保温し、呼吸しやすい姿勢で安静にする。 呼吸していて嘔吐がある時は、頭を横向きにする。 呼吸が止まっている場合、または呼吸が弱い場合には衣服を緩め、呼吸 気道を確保した上で人工呼吸(または酸素吸入)を行なう。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに医師に連絡する。 速やかに、皮膚を大量の水と石鹼で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、清浄な水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水 で洗浄すると、かえって目に障害を起すことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの

- 隔々まで水がよく行き渡るように洗浄する。
次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、
洗浄を続ける。
目の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、目の障害のおそれがある。
目の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の
診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。
吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。
直にコップ数杯の牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。
嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように身体を傾斜させ
る。嘔吐後、再び水を飲ませる。
意識がない時は、何も与えない。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性症状 :
- 吸入した場合 : 咳、めまい、し眠、頭痛、吐き気、咽頭痛、
意識喪失、脱力感
- 皮膚に付着した場合 : 吸収される可能性あり。
皮膚の乾燥、発赤、灼熱感、痛み、水疱。
他の症状については「吸入」の項を参照。
- 眼に入った場合 : 発赤、痛み、重度の熱傷
- 飲み込んだ場合 : 腹痛、灼熱感、下痢。
他の症状については「吸入」の項を参照。
- 応急措置をする者の保護 : 火気に注意する。
有機溶剤用の保護マスク、防護手袋、保護メガネがあればそれを着用
する。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本製品は可燃性、引火性であり、非常に燃焼しやすい。
粉末消火薬剤、水噴霧、泡消火薬剤、二酸化炭素
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水 (本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)
- 特有の危険有害性 : 非常に燃え易い、熱、火花、火災で容易に発火する。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。
- 特有の消火方法 : 引火点が低い (38)。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具や
モニター付きノズルを用いて消火する。
大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて
消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、
燃焼させておく。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
皮膚、眼など身体とのあらゆる接触を避ける。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を
使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。
環境への排出を避ける。
- 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で
廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器
などに回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 裸火禁止、火花禁止、禁煙。 強力な酸化剤との接触禁止。 引火点の38 以上では、密閉系、換気、および防爆型電気設備が必要。 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 身体とのあらゆる接触を避ける。 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。 指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。 炎、火花または高温体との接触を避ける。 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項	: 防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	: 炎、火花または高温体との接触を避ける。
保管	
技術的対策	: 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
保管条件	: 光のばく露や高温を避けて保管する。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質 容器包装材料	: 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など） ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、 日本産衛学会 ACGIH 設備対策	: 生物学的ばく露指標）： 設定されていない。 設定されていない。
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 引火点以上で取扱う場合は防ばくの電気、換気、照明機器を使用する。 静電気放電に対する予防措置を講ずる。 作業場には防ばく型の換気装置を設置し局所排気又は全体換気を行なう。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	: 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 液体
色	: 無色～黄褐色
臭い	: 特異臭

pH	: データなし
融点	: -18
凝固点	: データなし
沸点	: 143 ~ 144
引火点	: 38 (密閉式)
可燃性	: 引火性
爆発範囲	: 下限 1.3 vol% 上限 8.7 vol%
蒸気圧	: 0.6 kPa (20)
相対ガス密度 (空気 = 1)	: 3.2
密度又は相対密度	: データなし
比重	: 0.95 (25/4)
溶解性	: 水に溶けやすい(混和しやすい)。 エタノール及びジエチルエーテルに溶けやすい。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 1.20
発火点	: 500
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
引火性液体	: 引火点は38 (closed cup) (ICSC (1999)) であることから、 区分3とした。 引火性の液体および蒸気(区分3)
自然発火性液体	: 発火点は500 (溶剤ポケットブック (1997)) であり、常温の 空気と接触しても自然発火しないことから、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)

	: 通常の取扱条件において安定である。 光の曝露により、徐々に分解し着色する。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と混触すると激しく反応し、火災や爆発を生じることがある。
避けるべき条件	: 高温、日光、光、裸火、静電気、スパーク
混触危険物質	: 強酸化剤 (硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など)
危険有害な分解生成物	: 窒素酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 400 mg/kg (NTP TR580 (2014)) 飲み込むと有害 (経口) (区分4) 経皮 ウサギ LD50 = 800 ~ 2,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) 皮膚に接触すると有毒 (経皮) (区分3) 吸入 (蒸気) ラット LC50 (4時間) = 1,300 ~ 3,300 ppm (NITE初期リスク評価書 (2007)、PATTY (6th, 2012)) 吸入すると有毒 (蒸気) (区分3) 吸入 (ミスト) 分類できない。
皮膚刺激性/刺激性	: ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (4時間適用) で腐食性がみられたことから (NITE初期リスク評価書 (2007))、区分1Aとした。 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1A)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ウサギを用いた眼刺激性試験で強い刺激性がみられ、21日後にも症状が認められたことから (NITE初期リスク評価書 (2007))、 区分1とした。 重篤な眼の損傷 (区分1)
呼吸器感受性	: 分類できない。
皮膚感受性	: 分類できない。 CERIハザード評価シート (2002) のモルモットを用いた皮膚感受性試験において、「皮膚感受性は示されなかった」との報告があるが、報告が1つのみであることから、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	: 区分に該当しない。 in vivoでは、マウスの末梢血を用いた小核試験で陰性 (NTP TR580 (2014))、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験で陰性である (NITE初期リスク評価書 (2007)、NTP TR580 (2014)、PATTY (6th, 2012)、HSDB (2016))。
発がん性	: ラット、又はマウスに2年間経口 (飲水) 投与した発がん性試験において、ラットでは肺胞/細気管支腺腫の頻度、及び肺胞/細気管支の腺腫とがんの合計頻度の増加が雌にみられたが、雄には腫瘍の

- 増加は示されなかった。
 マウスでは肺胞/細気管支腺腫の増加が雄に、肝細胞の腺腫、がん、及び肝細胞の腺腫と肝芽腫 (hepatoblastoma) の合計の頻度増加、並びに肺胞/細気管支がん、及び肺胞/細気管支の腺腫とがんの合計頻度の増加が雌に認められた。
 本試験結果からは発がん性は雄ラットに証拠なし、雌ラットにある程度の証拠あり、雄マウスに不確かな証拠あり、雌マウスに明らかな証拠ありと結論された (NTP TR580 (2014))。
 また、NTPは考察の中で、肺は本物質の標的臓器で雌ラット、雌雄マウスに認められた肺腫瘍は本物質投与による影響と判断している (NTP TR580 (2014))。
 以上、証拠の重みづけを考慮し、本項は区分2とするのが妥当と判断した。
 発がんのおそれの疑い (区分2)
- 生殖毒性
 特定標的臓器毒性
 (単回ばく露) :
- 本物質の蒸気は気道を刺激するとの記載がある (環境省リスク評価第5巻 (2006))。
 また、ラット、マウス、ウサギを用いた経口、吸入又は経皮ばく露による急性毒性試験で、嗜眠、意識喪失、虚脱、努力呼吸、歩行異常及び正向反射消失などの症状が観察されている (NITE初期リスク評価書 (2007))。
 以上より区分3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。
 呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
 眠気又はめまいのおそれ (区分3)
- 特定標的臓器毒性
 (反復ばく露) :
- ヒトについては、職業ばく露により、11年間、ばく露防護対策なく主に本物質のばく露を受けた男性労働者に頭痛、悪心、右季肋部痛、失声症、発疹がみられた。
 また、肝細胞毒性を示唆するALT活性及びAST活性の上昇、ビリルビン血症がみられ、ヒトの肝臓障害の可能性を示唆しているとの報告がある (NITE初期リスク評価書 (2007))。
 また、この症例について環境省リスク評価書第5巻 (2006)、PATTY (6th, 2012) では (S) GOTと (S) GPT活性の増加がみられたとしている。
 実験動物では、十分な報告はなく、ラットを用いた吸入による2週間反復ばく露試験において回復性のある肝臓の重量増加以外に影響はみられていないとの報告がある (NITE初期リスク評価書 (2007)、環境省リスク評価書第5巻 (2006))。
 以上のように、ヒトにおいて、肝臓の影響の可能性が示されたことから、区分1 (肝臓) とした。
 長期又は反復ばく露による肝臓の障害 (区分1)
- 誤えん有害性 :
- 分類できない。

12. 環境影響情報

- 生態毒性
- 水生環境有害性 短期 (急性) : 藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72時間EC50 = 15 mg/L (環境省リスク評価第2巻, 2003)
 水生生物に有害 (区分3)
- 水生環境有害性 長期 (慢性) : 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく (BODによる分解度: 3% (既存点検, 2002))、藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) の72時間NOEC (r) = 1.0 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) の21日間NOEC (繁殖) = 1.0 mg/L (いずれもNITE初期リスク評価書, 2007、環境庁生態影響試験, 1996、環境省リスク評価第2巻, 2003) であることから、区分2とした。
 長期的影響により水生生物に毒性 (区分2)
- 残留性・分解性 : 低分解性。BOD分解度 = 3%
- 生物蓄積性 : 低濃縮性。BCF; 0.50 mg/L、< 2.2 ~ < 3.0
 0.05 mg/L、< 24 ~ < 29
- 土壤中の移動性 : データなし
- オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 :
- 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知

の上処理を委託する。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 (参考) 燃焼法
 可燃性溶剤に混合し、アフターバーナー及びスクラバー付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。
 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 130

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 2313
 Proper Shipping Name : PICOLINES
 Class : 3 (引火性液体)
 Sub risk : -
 Packing Group : III
 Marine Pollutant : Yes (該当)
 TRANSPORT IN BULK ACCORDING TO ANNEX II OF MARPOL 73/78 AND THE IBC CODE
 POLLUTANT CATEGORY : Z (三 メチルピリジン)
 Limited Quantity : 5L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 2313
 Proper Shipping Name : Picolines
 Class : 3
 Sub risk : -
 Packing Group : III

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 2313
 品名 : ピコリン
 クラス : 3
 副次危険 : -
 容器等級 : III
 海洋汚染物質 : 該当
 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : Z (三 メチルピリジン)

少量危険物許容量 : 5L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 2313
 品名 : ピコリン
 クラス : 3
 副次危険 : -
 等級 : III

少量輸送許容物件

許容量 : 10L

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載する。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にし、重量物を上積みしない。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を表示すべき危険物及び有害物「3-メチルピリジン」 (法第57条の1)(R7年4月1日以降該当) 名称等を通知すべき危険物及び有害物「3-メチルピリジン」 (法第57条の2)(R7年4月1日以降該当) 危険性又は有害性等を調査すべき物「3-メチルピリジン」 (法第57条の3)(R7年4月1日以降該当)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
消防法	: 危険物 第4類 第二石油類 非水溶性、指定数量1000L、 危険等級
化学物質排出管理促進法(PRTR法)	: 第一種指定化学物質、1-439「3 - メチルピリジン」 R5年4月1日から「1-」に変更 第一種指定化学物質、1-488「3 - メチルピリジン」 管理番号: 439
船舶安全法	: 引火性液体類(危規則第2,3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質 Z類物質「三 - メチルピリジン」(施行令別表第1)
水質汚濁防止法	: 生活環境項目(施行令第三条第一項) 「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 〔排水基準〕160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下) 「窒素の含有量」 〔排水基準〕120mg/L 以下(日間平均 60mg/L 以下) (注)排水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合は それに従うこと。
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制(別表第1の16項) HSコード: 2933.39 第29類 有機化学品 ・輸入統計番号(2022年版): 2933.39-000 「複素環式化合物(ヘテロ原子として窒素のみを有するものに 限る。) - 非縮合ピリジン環(水素添加してあるかないかを問わない。) を有する化合物: その他のもの」 ・輸入統計番号(2022年4月1日版): 2933.39-110 「複素環式化合物(ヘテロ原子として窒素のみを有するものに 限る。) - 非縮合ピリジン環(水素添加してあるかないかを問わない。) を有する化合物: その他のもの - 1-ピコリン及び0,0-ジエチル-0-(3,5,6-トリクロロ-2-ピリ ジル)ホスホロチオエート(クロルピリホス)」

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:
化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。